

児童のメンタルケア医療に従事する医師の確保を求める意見書

近年、学校や家庭環境、SNS を介した人間関係、コロナ禍を経た社会変容など、児童を取り巻く環境は多様化・複雑化しています。また、児童のメンタルヘルスの問題も深刻化しており、不登校や子どもの自殺者数の増加といった社会問題の原因ともいわれています。

こうした状況の中、地域医療における児童精神分野の需要は高まっているものの、専門医の育成や医療機関の不足は全国的な課題となっています。

これらの解決には、医療費削減の懸念や、保護者のメンタルケアの問題もあるなど千代田区単独での対応には限界があり、国、都による広域的な施策展開、支援が不可欠です。

つきましては、国、東京都に以下2点を要望いたします。

1 専門医の確保を図ること

メンタルヘルス医療では、一般的に診察時間も長く、継続的な診療が必要となるため、限られた医療機関で対応している現在の状況下においては、メンタルケアを必要とする児童が受診までに時間を要することもあります。児童のメンタルケアには早期発見と適切な治療が重要であり、従事する専門医の確保は喫緊の課題です。

2 専門医の育成体制の強化を図ること

児童等のメンタルヘルス医療体制を地域で確保していくためには、専門医の確保とともに、その育成体制も同時に強化することが重要です。そのためには、国・都道府県といった広域での育成スキームの構築が必要です。

よって、千代田区議会は、児童の健全な成長、区民が安心できる地域社会の実現に向けて、国、東京都が児童等のメンタルケア医療に従事する医師の確保、育成のための施策をより推進することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和7年7月4日

千代田区議会議長 秋 谷 こうき

衆議院議長	額 賀 福志郎	殿
参議院議長	関 口 昌 一	殿
内閣総理大臣	石 破 茂	殿
厚生労働大臣	福 岡 資 麿	殿
東京都知事	小 池 百合子	殿